

税金

4月から市税の納付方法が増えます

納付書にeLマークがあれば「地方税お支払サイト」やスマートフォン決済アプリで24時間いつでも納付ができるようになります。

対象税目

- 市・府民税(普通徴収分)
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税(種別割)

新たな納付方法

- 地方税お支払サイト…クレジットカード払い、インターネットバンキングなど
- スマートフォン決済アプリ…「eL-QR」(QRコード)を直接読み取り

※地方税お支払サイトは3月1日から公開予定。詳しくはサイト参照



詳しくはこちら

原付バイクや軽自動車などの名義変更・廃車の手続きは3月31日(金)まで

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。4月2日以降に名義変更や廃車の手続きをしても、その年度分は課税され、払い戻しありません。手続きが必要な場合

- 譲渡(名義変更)した
- 盗難や解体などで車両がなくなった

※転出などで定置場が変わった

※住民票の異動とは別に申告が必要

3月から公金受取口座を利用した市税の還付が始まります

3月以降に送付する市税の還付通知書が対象で、公金受取口座の登録がお済みの人は、同封書類のQRコードから申請すると公金受取口座を還付金受取口座に指定することができます。

◆公金受取口座登録制度

マイナンバーと預貯金口座の情報を事前に登録すると申請書への口座情報の記載や行政機関での口座情報の確認作業などが不要になる制度です。

問合せ 収納課
☎06(6902)1066

5年度(4年中所得)市・府民税の申告は3月15日(水)まで

市役所では税務署分の確定申告の受け付けはできません。門真税務署の申告会場へ提出してください。

必要

- 所有者が死亡した
- 市役所で手続き可能な車種
- 原動機付自転車(125CC以下)
- 小型特殊自動車
- ミニカー

手続きに必要な物

- 本人確認書類
- 本人確認書類
- 代理人申請の場合は代理人の本人確認書類
- 市内で譲渡した場合は双方の氏名・住所・生年月日が必要
- 盗難に遭った場合は警察へ盗難届を提出後、必ず市役所で

※混雑を避けるため申告期間は個別に指定

第3会議室
(市役所別館3階)

申告が必要な人
5年1月1日現在、市在住の人

※詳しくは市ホームページ参照
申告が不要な人

次のいずれかを満たす人

- 4年中に収入がなかった、または合計所得金額が35万円×(同一生計配偶者+扶養親族+1)+31万円以下の人
- 同一生計配偶者や扶養親族がない場合は45万円
- 税務署に確定申告する人
- 勤務先などから市役所に給与支払報告書または公的年金など支払報告書が提出される人
- 所得がない場合でも、国民健康保険料の算定や各種手当の申請に所得証明や課税証明が必要な人は申告が必要

本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証、障がい者手帳など)、個人番号確認書類(通知カード)、公的年金

金または給与の源泉徴収票、医療費控除の明細書など

申告方法

直接または郵送

※郵送の場合は写しを同封

※感染症対策のため、できる限り郵送

問合せ
〒571-8585
「門真市役所」課税課
☎06(6902)5898

上下水道

水道メーター取り替え

3月の取替工事予定地区

次の各地域の一部

桑才町、ひえ島町、三ツ島1〜6丁目

※地区を追加する場合あり

※不在でも取り替える場合あり

施工業者(株)星和管工
千石西町15-6
☎072(883)9215

費用 無料

市職員を装った訪問販売、詐欺にご注意ください

問合せ
お客さまセンター
☎06(6903)2122

年金

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

産前産後期間の免除期間は保険料を納付したものとして年金受給額に反映されます。

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

届出時期
出産予定日の6カ月前から届出時期

届出方法

届出書を郵送または持参
※届出書は市民課窓口で配布。
日本年金機構ホームページからダウンロードも可

届出・問合せ
〒570-0083
守口市京阪本通2-5-5
守口年金事務所
☎06(6992)3031
〒571-8585
「門真市役所」市民課
☎06(6902)6005

出可
持ち物

基礎年金番号通知書などの本人確認書類、母子健康手帳など
※出産予定日が確認できるもの

※出産後など出産の事実を市役所で確認できるときは、母子健康手帳は不要

届出方法

届出書を郵送または持参
※届出書は市民課窓口で配布。
日本年金機構ホームページからダウンロードも可

届出・問合せ
〒570-0083
守口市京阪本通2-5-5
守口年金事務所
☎06(6992)3031
〒571-8585
「門真市役所」市民課
☎06(6902)6005

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、安心して老後を過ごせるように、国民年金に上乗せして加入できる公的な年金制度です。

掛金、受給額は給付の型、加入人数などにより異なります。

対象

国民年金第1号被保険者、60歳〜64歳の人または海外居住者で国民年金に任意加入している人

※国民年金保険料を免除・納付猶予されている人は加入不可

※掛金は社会保険料控除の対象

※付加年金と国民年金基金の同時加入は不可

問合せ
全国国民年金基金大阪支部
☎0120(65)4192

人権

市人権講座「ともじ生きる」

多様な性・子どもたちの性
人権の視点から考える

とき 3月16日(木)
午後7時〜4時

ところ 保健福祉センター

※手話通訳・要約筆記あり

講師 北野真由美

対象 市在住・在勤・在学の人
費用 無料

申込方法 電話、FAXまたは申込フォームから申し込み

※FAXの場合は住所、氏名、電話番号、FAX番号を記入して送信

申込・問合せ 人権市民相談課
☎06(6902)6079
FAX06(6902)3264



申込フォームはこちら

環境

交通渋滞発生にともなうごみの収集時間への影響

大型商業施設開業にともない、交通渋滞が予想されます。収集ルート変更などにより、収集時間が大幅に前後する場合があります。

なお、収集後に出されたごみは回収できませんので、午前9時までに必ずお出しください。

問合せ
クリーンセンター業務課
☎06(6909)0048

3月は「自殺対策強化月間」 ～ひとりで悩まず相談を～

悩みを抱えている人は一人で悩まず、専門の相談機関に相談してください。また、身近な人の悩みに気づいた時は悩みに耳を傾けて、専門家への相談をすすめましょう。

◆こころの健康チェックリスト

- 疲れているのに眠れない日が2週間以上続いている
- 食欲がなく体重が減っている
- だるくて意欲がわからない
- 原因不明の体調不良が続く

問合せ 福祉政策課
☎06(6902)6093



相談機関	受付時間
こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570(064)556	3月1日(木)午前9時30分〜3月31日(金)午後5時は24時間体制で受付
大阪府こころのほっとライン〜新型コロナ専用〜 ※右上のQRコードからLINEで友だち登録	水・土・日曜日 午後5時30分〜10時30分 (受付は午後10時まで)
こころの電話相談 ☎06(6607)8814	平日午前9時30分〜午後5時 ※水曜日は若者専用相談(わかぼちダイヤル)として受付
大阪府守口保健所精神保健福祉相談 ☎06(6993)3133	平日午前9時〜午後5時45分
大阪府妊産婦こころの相談センター ☎0725(57)5225	平日午前10時〜午後4時
大阪府こころの健康総合センター 自死遺族相談(予約制) ☎06(6691)2818	平日午前9時〜午後5時45分 ※相談時に「自死遺族相談」と伝えてください
新型コロナこころのフリーダイヤル ☎0120(017)556	365日午前9時30分〜午後5時
関西いのちの電話 ☎06(6309)1121	24時間365日受付
大阪自殺防止センター ☎06(6260)4343	金曜日午後1時〜日曜日午後10時
こころの救急箱 ☎06(6942)9090	○月曜日午後7時〜火曜日午前3時 ○木曜日・土曜日午後7時〜10時
自殺予防いのちの電話 ☎0120(783)556	365日午後4時〜9時 ※毎月10日は午前8時〜11日午前8時